

令和7年度総合防災訓練の実施について

1 要旨・目的

災害対策基本法第48条の規定に基づき、大規模な災害の発生を想定した「総合防災訓練」を実施し、防災関係機関相互の緊密な連絡協力体制を確立するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図る。

2 現状・背景

総合防災訓練は、防災関係機関相互の連携強化の取組の一環として、県内7市と持ち回りで毎年度実施している。

3 概要

(1) 主催

広島県防災会議、三次市防災会議

(2) 参加機関（44機関）

自衛隊広島地方協力本部、陸上自衛隊第13旅団、海上自衛隊呉地方隊、航空自衛隊西部航空方面隊司令部、在日米軍基地管理本部、中国地方整備局、中国総合通信局、広島県警察本部、三次警察署、広島県防災航空隊、備北地区消防組合、三次市、広島県他

(3) 日時

令和7年10月18日（土）13時30分～15時30分

(4) 場所

十日市親水公園

(5) 訓練想定

三次市直下型地震（マグニチュード6.9）の発生により、三次市内の市街地を中心に最大震度6強の揺れを観測し、1,000棟を超える建物の倒壊や大規模な火災、道路の損壊等が相次ぎ、複数の死傷者が発生。

また、電気・水道・電話等のライフラインにも大きな被害が発生し、一部地域では孤立集落が発生。

(6) 訓練の特色

三次市の地理的条件を考慮し、各機関が連携した陸・空からの災害対応活動を実施。特に舟艇を活用した救援活動、孤立集落を想定したドローンによる物資輸送の訓練。